

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成19年12月26日（水） 午後1時30分
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	加藤 龍一 佐々木 源治 鈴木 久雄 佐々木 秀雄
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 案 件 1) 第2回協議会により提出した意見書について（報告） 2) 第2回協議会による「芋川まつり」に関する担当部課からの説明について 3) 羽後交通（株）来年度ダイヤにおける中田代線減便について 4) 大内（向山）一般廃棄物最終処分場の閉鎖について 5) その他 4. その他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(41名)

会 長	小松 敏博	伊藤 直子	商工観光部次長兼観光振興課長 佐藤 良夫
副会長	佐々木盛三	吉田千代治	総合支所
	鈴木 郁夫	富士盛久美子	総合支所長 遠藤 憲男
	小嶋 宏	東海林 重	振興課長 斉藤 光一
	佐々木政勝	堀川 一博	教育課課長 小助川弘高
	小松 弘	佐々木ハツ	市民課長 佐藤 光治
	佐々木恭悦	東海林長子	生涯学習課長 東海林一昭
	東海林 昇		福祉保健課長 佐々木妙子
	鈴木 哲		産業課長 鈴木 一
	佐々木多悦		建設課参事 植村 俊一
	金子 幸子		事務局
	齊藤 豊		主席参事 遠藤 信悦
	東海林スツエ		参 事 山口 光也
	田口 正夫		課長補佐 松永 豊
	伊藤 花子		課長補佐 堀 良隆
	布施 隆子		主 査 真坂 輝仁
	佐々木正男		主 任 鈴木 司
	小笠原良一		主 事 田口 達也

会議の経過

第3回 大内地域協議会

平成19年12月26日（水）
午後1時30分 開会

事務局 (現在の参加委員が23名であり2分の1以上の出席であることを報告)
只今から第3回大内地域協議会を開催します。会長よりあいさつをお願いします。

会長あいさつ (省 略)

事務局 商工観光部次長兼観光振興課長 佐藤良夫課長にご出席いただいています。
案件に入ります。進行を会長よりお願いします。

会長 第2回協議会により提出した意見書について事務局より報告してください。

事務局 提出した意見書を本日の資料として皆様に配布しております。
第2回地域協議会で出された意見について、会長、副会長、各専門部会の代表の方と内容の取りまとめについて検討し、11月26日付けで企画調整部に提出しております。
項目としては「農林水産業の振興について」「医療体制の充実について」「河川改修の促進について」「道路網の整備促進について」の4項目です。地域協議会の話し合いを反映させた内容と思っておりますので詳細については後ほどご覧ください。
意見書の取り扱いについて企画調整部から、次のように説明がありました。
提出した意見書は市長までの受付の決裁は終わっている。今後、関係部課から市の方針や考えを示していただき、決裁後に当地域協議会に回答する、とのこと。
以上、報告とさせていただきます。

会長 確認ですが、意見書を提出し決裁は終えた、関係部局と協議の上にその結果を回答する、といったことでしょうか。

事務局 はい。

会長 今の報告について、皆さんからございますか。

遠藤総合支所長 補足説明をいたします。

（「農林水産業の振興について」来年度の稲作に関する情報について説明）

芋川河川改修の早期実現について、11月に地元関係者が市長に直接要望書を提出し、同日、由利地域振興局にも同様の要望書を提出しました。12月には市長名で由利地域振興局に計画区域の早期実現と上流部への延伸の要望書を提出した。

道路網整備について、県道等の未補修箇所の対応について、12月の20年度予算に対する市議会の会派提言でも市長に対し要望が出ている。

会 長

農林水産業の振興について。この原油の高騰は冬場の施設野菜にも大変な打撃だ。その様な意味についての内部的な協議や対応についての話し合いなど行われたことがあるか。

鈴木産業課長

先般の生産班長会議でも今のような話が出ました。JAとしても「こうする」といったことは今の段階では言えないとのことであった。

会 長

だとすれば、実情をよく理解しておいていただきたい。

（施設野菜の実情を説明）

仙北平鹿方面は、冬場の施設野菜栽培に積極的に取り組んでいて冬場の仕事となっている。本市ではほとんどみられない。農業振興のためには行政はその様な点についても力を注ぐべきだと考える。本庁にも実情を伝えておいてもらいたい。きのこ生産について、近いうちに生産部会が中心となり農協と協議をしながら陳情したいのでよろしくお願いしたい。

他にありませんか。

（意見なし）

会 長

それでは、次の案件に移ります。

「芋川まつり」に関する件について、商工観光部より出席いただいておりますのでご説明願います。

観光振興課
佐藤 課長

芋川まつり、花火大会についての今後の見通しについて話をするようにとのことでした。初めに現状について簡単にお話しますと、各地域のイベントは従来どおりそれぞれの地域でやっているのが実情です。これと関連する一つの組織が観光協会です。観光協会も市町村合併と同様に、旧市町の協会が合併し由利本荘市観光協会となり、各地域は支部となっている。イベントの多くは観光協会あるいは実行委員会といった組織が主体となって開催されている。次に申し上げたいのは市の財政事情です。11月15日号の市広報にも詳しく掲載になっているが、国からの地方交付税や補助金が削減され、財源移譲があったと言いましてもトータル的には大変厳しい状況になったのが今の状況です。予算編成ではその不足分を補うために財政調整基金がありますが、残り

少なくなり取り崩しが見込めない状況となっています。加えて、公債比率が18%を超え、適正化計画の策定が義務付けられ、それに沿った財政運営にならざるを得ない状況です。このような状況の中で来年度の予算編成が行われています。また、行政改革として事務事業の見直しも進めなければなりません。観光イベントについても見直しをすることが前提になっています。

11月上旬に観光協会の役員や支部長さんたちが集まり、観光協会として今後の連携や見直しをどのようにしていくかについての会議がありました。補助金、事務事業の見直しにも触れなければならないし、各地域で行われているイベントについても連携を深めて広域的に取り組む工夫も取らなければならない、といったことも協議いただきました。大規模な花火大会としては、本荘川まつり花火大会、岩城洋上花火大会、鳥海高原由利原まつりの花火、当地域の芋川まつりの4つの花火があります。開催主体は大概観光協会ですが、ここの地域は実行委員会が開催しています。

課題の一つに、20年度に花火部門の統合をどうするか検討いただきました。と言いますのは、花火大会には大変大きな経費がかかっている、その大部分は企業や個人からの寄付に頼っているのがこの地域でも同じ状況です。その寄付をいただく際のやり取りのなかで「あちらからもこちらからも寄付を頼みに来た。合併したのだから一体化できないのか。」「短期間にあちこちで（花火を）やっているが、一箇所できないのか」といった要望を受けながら寄付をいただいている実情です。お話をされているだけではなく、年々寄付額が少なくなってきました。当地域の花火大会ですが、平成16年度には351万円、今年度は207万円となっており、約40%の減少になっています。この傾向はこの地域だけではありません。他の地域でも寄付には大変難儀しており、総体的には27%程の減少となっています。このような実態がありますし、今後景気回復の見通しも不明であり、公共事業の減少傾向も予想される状況で、寄付をお願いするのは大変なことであろうと思います。先の観光協会の協議では20年度からの見直しは早急であり現状の形態で、ですが21年度はこのようなことの繰り返しはできないであろう、といった協議となっております。以上が花火についての説明であります。

芋川まつりについて、長年継続されてこられ地域の方々も楽しみにしているまつりだと思います。また、まつりは地域の活性化にも役立っています。せっかくの開催ですので、地域内外からたくさんの方々を訪れてにぎやかなまつりになっていただきたいと思います。ただ、市の財政状況は大変厳しく、本年度までは予算要望額が確保できましたが、冒頭に申し上げたように20年度は極めて厳しい財政状況です。補助金は減額になる見込みです。まつりを開催されます実行委員会の皆様には、大変ご苦勞をお掛けしますが、事情を汲み取っていただき、色々な知恵や工夫をしていただき、賑やかなまつりとしていただきたいと思っています。ご理解くださいますようよろしくお願いします。

会 長

ただいまの佐藤課長さんのお話で、芋川まつりあるいは花火大会について、市として

の今後進もうとしている考えが見えてきたようだ。大内の伝統あるまつりですので、縮小あるいは中止となっていくのだとすれば、大変なことと考える。せっかくのこうといった機会ですので、我々の考え方や進もうとしているところを意見として出していただきたい。

委 員 A

私は、花火の実行委員会の委員でもあります。ただいまの課長の説明では、市の財政が苦しい、土建業も低迷しているなかで寄付金も集まらないだろうと言うことのようにでしたが、そうすると市では基本的に一本化するとどこへ一本化するのか。旧町のまつりは財政が厳しいから控えてください、と言っているように聞こえた。一本化は旧本荘市の中で一本化してやるという考え方か。

関連して、産業文化祭について。旧本荘市だけ別扱いで、他地域は各総合支所管轄でやっているようだ。広報を見ると、旧本荘市は本庁の担当になっているようだ。これについても地域を見直す考えがあることを聞いている。由利本荘市の産業文化祭は全て旧本荘市でなければできないのか、各地域を回って開催すると言った考えは無いのかお尋ねしたい。

観光振興課
佐藤 課長

芋川まつりあるいはイベントをなくすということなのか、というお話でございますが、地域のイベントを辞めていただきたいという意味でお話したつもりはございません。実施するものについては、工夫をしながら地域の活性のためにも訪れていただく方のためにも頑張ってお手伝いしたいと思います。ただ、市からの補助金は削減せざるをえない状況だと言うことをご理解いただきたいということです。花火を一本化する場所はどこか、との質問ですが、先般の観光協会の際にも具体的な場所ややり方等についても詰めた話は出ていません。今後の話し合いになると思います。

市の補助金は市のことになるが、大きな観光イベントについては観光協会を軸にしながら調整されていくこともご理解いただきたい。

産業文化祭については、担当の産業課長からお話されるのが適当と思います。

会 長

そのほかにございませんか。

委 員 B

私も芋川まつりの実行委員です。先ほどの話の結論としては補助金が削減されるとうことのようにです。観光協会という話が頻繁に出たが、こちらでは観光協会で行っているものではない。行政の合併や観光協会が合併したから、イベントを一本化しなければならないと言う考え方が理解できない。観光協会で行っているのではないことを理解してください。補助金が少なくなるからこの事業ができなくなるとかいうことではない。確かに現在の経済情勢が大変厳しいことは充分わかる。今までやってきたことをやめることに対する勇気と決断であると考えます。我々（実行委員）だけの判断で良いのか、住民にも問いかけなければならないと考える。

観光振興課
佐藤 課長

寄付をお願いするのが個人の方もあるがほとんど会社です。観光協会にしても実行委員会にしても、寄付をお願いに行く場合は同じ会社に行くわけです。その様な実態は委員にもご理解願いたい。それから何度も言いますが、芋川まつり、イベント等をやめた方がいいというような言い方は冒頭からしていないつもりです。ただ、市の予算につきましてはまつりやイベントのみならず市全体の財政状況が大変厳しい状況であるということでご理解をお願いしています。

委 員 B

産業祭、文化祭について市の考え方を伺いたい。私は行政（事業）の進み具合についてどうなっているかを知るのに広報に頼っている。10月15日号で各地域の産業文化祭が開催されることが載っている。（掲載された内容を紹介）各地域（旧7町）では各地域でやってきたことを継承して産業文化祭をやっている。なんで本荘だけが「由利本荘市米まつり」なのか聞きたいと思う。11月1日号では、「第3回米まつり」ということで2ページにわたってお知らせをしている。（掲載項目を紹介）11月15日号でも2ページにわたって紹介している。（掲載内容を読み上げる）長々と申し上げましたが他の7地域（旧7町）では各地域で産業文化祭をやっている。「米まつり」だけがなぜ由利本荘市主管主催になっているのか。しかも何ページにもわたってPRして結果報告までしている。そこに農産物を持って来いと言われ、うちの（大内）ほうからも持っていつている。しかも今年は湯沢で種苗交換会があったから、同じ時期に米まつりに持って行ったり種苗交換会に持っていったり、もちろんこの（大内地域）市民祭でも出品する。私は行ったことが無いが話を聞くと、どうも米まつりは閑散として非常に人出が少なかったという評価が有ったらしい。合併したから何でもかんでも本荘で主催しなければならないという、そのことを不思議に思いますので、そういうことはどうだったかと言うことをこの次の会まで知らせてほしい。

会 長

ほかにございませんか。

委 員 C

市話を聞くと、いつも「金がない。」という言葉ばかり耳につくようだ。確か今年は学校関係の大きな事業があり大変な市の財政の苦しい中で頑張ってやっておられる事と思う。私たち町内会でやってきた今まで積み重なってきた町内の色々なことを申し上げお願いしてきましたが、近頃は（市にお願いしても）ほとんど、まあほとんどと言えば語弊がありますが、ほとんど取入れてもらえない最近の状況のように思う。学校事業のような毎年毎年大きな事業があるわけでもないと思う。そこでいつまで我慢すれば市の財政が明るくなるのかお聞きしたい。色々な面で「苦しい。」といわれているので私たちもそれなりに我慢しなければならないと思いますが、いつごろになると見通しが立つのかお聞きしたい。

会 長

総合支所長

遠藤総合支所長 委員Cからのご質問の件ですが、平成22年度あたりが一番苦しい状況です。いま一つは、先ほど佐藤観光振興課長から市の財政状況の中で実質公債費比率18.3%、これを18%以下に低減する計画を実施すれば10年はかかるであろうといわれています。従いまして今は平成19年度ですので平成28年度あたりでは18%以下になるであろうという計算をしています、実質的に来年2月頃に財政健全化計画を県と協議の上に定めると伺っております。

学校建設、大型プロジェクトにつきましても、学校はこのまま継続して建設して、ということになれば、学校建設終了後その分はお金が浮くわけではありますが、借入れの残高が多いので、これを抑制するためには、事業の見直しあるいは先送り縮小しなければならないと言うのが現時点での財政当局の考え方であります。以上です

会 長 私からもお尋ねいたします。旧組合病院の跡地利用について、近い将来、文化会館を含めた総合的な建物を建てることについて市でも相当進んでいるようですし、本荘地域協議会から、相当規模の複合施設建設について前倒ししてやっていただきたい、というような意見書も提出されている。議会でも話題になっているようだ。今、学校を建て、公債費比率が18.3%になり約10年は身動きができない、市民にそれぞれ我慢を強いているこの時に、それは前倒しでやるんだ、という方向だとすれば、益々旧町と旧市の格差が広がりバランスが取れないと感じる。この総合文化施設についてどの程度まで話が進んでいるのか伺いたい。

遠藤総合支所長 旧組合病院跡地利用についての質問です。誤解していただきたいのは、前倒ししてやっていただきたいと言うのは、本荘地域協議会の意見であり市当局の意見ではない、という点です。十分に把握しているわけではありませんが設計はできております。新市の顔ということで、まちづくりの補助金を活用しながら、図書館・子供館等々を含めた文化ホールもできる、ということではありますが、大変重要なことですので議会として特別の委員会を設置して計画の審議を進めています。進捗状況につきましては、本庁に確認いたしまして次回報告することで委員の皆様のご了承をお願いします。

会 長 ほかにございますか。

無ければ次の案件に進みます。案件3について事務局から説明してください。

事 務 局 配布しました「平成20年度ダイヤにおける中田代線減便について（協議）」を基に説明いたします。

11月上旬に、金子本荘営業所長が大内総合支所で、各小中学校の担当教諭、教育課振興課に対し直接説明を行いました。

（減便理由及びダイヤ改正案の説明、ダイヤ改正後も学校の授業開始時間への影響は無いこと、羽後岩谷駅からJRを利用する乗客にも影響ないダイヤであること、などの説明があったことを報告）

その後、各学校からダイヤ改正案について了解したとの連絡をいただいております。そこで皆様にも改正案をご覧いただき、利用者に不都合となる具体的な理由や事実がありましたら教えていただきたいということで協議をお願いします。また、この機会にバス運行に関する意見や考えがありましたらお話いただきたい。

会 長 事務局から説明がありました。「これではどうしてもうまくない」といったご意見などありませんでしょうか。出していただきたい。

(意見等無し)

会 長 無いようです。無ければ次の案件に移ってよろしいでしょうか。
次の案件に移ります。市民課長よりご説明願います。

佐藤市民課長 大内（向山）一般廃棄物最終処分場の閉鎖について説明、といいますかご報告させていただきます。

(旧大内町時代からの処分場利用の経緯を説明)

その後の法律改正等により平成になってから約 20 年間埋設処分はしておりません。処分場から出てくる水は水質検査を継続実施しており、環境上問題になるような事項は出ていません。施設に毎年 20 トンから 25 トン持ち込まれています。一時ストックしておいて業者をお願いして処分して来ました。各地区にあった同じような処分場はほとんど閉鎖となっています。現在利用できる処分場は、鳥海、由利、本荘の最終処分場が利用可能です。

今後市では平成 26 年度頃に計画を策定し、焼却施設を含めた大規模な処分場の設置を検討しています。今後は、資料にあります施設に直接持っていくこととなります。また直接搬入できない方については、市で行っている粗大ごみ回収の利用や、近所の方が行く際に一緒をお願いするなどしていただきたい。また、閉鎖後少しでも皆様に不便をかけない方策は無いかも検討しています。今後施設は、環境上問題ないように土をかけて埋設します。水質検査は今後も実施します。公園化などの整備を行っていく必要があると思いますが、ただ閉鎖するにしても億単位のお金がかかるという事情があり、他の施設もまだ閉鎖の手続きに入っていません。以上です。

会 長 最終処分場の閉鎖について課長から説明を受けました。皆さんから意見ありませんか。

委 員 A 以前課長ともお話しましたが、私の町内の古い町内会館に、冬囲い用のビニール波板が 30 枚以上あった。処分のため本荘清掃センターに持っていくと「ここでは引取られない。」といわれた。どこに行ったらいいか聞いたところ、新しい農協のところにあるリサイクルセンターに持っていくように言われた。そこに持っていったらそこでも引取られないといわれた。では何処に持っていけばよいか聞くと、羽後町かどこかにあ

る所に持っていくように言われた。場所も分からないし困ってしまって今うちのそばに積んである。ここ（資料）にある本荘一般廃棄物最終処分場もだめでしょうか。そういうものを処分できる所があったら教えてほしい。

佐藤市民課長 焼却の際に炉を傷めるということで気を使っています。ビニールや発泡スチロール類は、焼却炉の入り口付近に熱で溶けてくっついてしまい大変な状況になります。そのため受け入れられません。産廃業者に申し込めばできるのではないかと思います。詳しいことは分かりしだいご報告します。

委 員 A 量が少なければ小さく砕くこともできるが大量にあるため手に負えない。買うときはいいが処分が大変だ。すこしぐらい経費がかかってもどこか処分するところがあったら教えてほしい。もし良ければ後で教えてほしい。

佐藤課長 分かりました。

委 員 C 本荘一般廃棄物最終処分場はどこにあるのか。

遠藤総合支所長 私からお答えいたします。県立大学の脇から入っていく道路があり看板があります。山の奥になっています。そこは一般家庭から出る燃えないごみのための処分場であり会社などの事業所からでるごみは受け付けていません。

委 員 C 「（資料に）第三者を介して」とあるが直接持っていけないのか。

佐藤課長 搬入方法を書いてあります。直接、あるいは市の粗大ごみ収集の利用、あるいは第三者に搬入していただく、ということです。

遠藤総合支所長 自分で持っていけない場合などは、第三者にお願いして持っていくということです。

会 長 他にありませんか。
無いようですので、5番のその他ありませんか。
今までの案件について、又その他のことについて何かありませんか。

委 員 D 前回の協議会で会長から、全市の地域協議会の会長・副会長さんたちの会議が大内で開催されると聞いた。どのような話し合い、会議だったのか伺いたい。地域協議会は上からの押付けみたいな会で、やらなければならなくてやっているような会だ。ただ単に「このような決定をしましたがどうですか。」というだけの場であって、逆に利用されているような会ではないかと私は思っていますし、そういうふうを受けとめているようだ。そういった観点からも、会長さん方はどのような考えを持ってこの地域

協議会を持っていこうとしておられるのか、お伺いしたい。

会 長

地域協議会の連絡協議会について。

(連絡協議会発足に至る経緯を説明)

メンバーは各地域協議会から会長と副会長の2名。市役所からはメンバーはいません。あくまでも我々の自主的な会であります。いろんな会から問題が提起されます。その場合連絡を取りながら協同して問題に当たったらどうか、というのが主たる目的です。年に1回か2回会を開く予定です。発足の会議の際、第1回目の会議をぜひ大内でやっていただきたい、とのことでしたので引き受けました。3月までかけて大内で開きたいと考えています。今まで話合ってきた内容を精査しながら、各地域からも問題が出てくると思いますし、それらをさらに何件かに絞り込みながら、第1回目として会を開きたいと考えています。開催の際には、私の考えですが、開催地の委員の皆さんに出席していただきたいと考えています。これについては、まだ話し合っていないんですが、出席していただくことになりましたら、皆さんよろしくお願いします。市をメンバーに加えないのは、自由に話合ができる会にしたいためにそのほうが良いのではないかとのことでした。ただ、懇親会などがあれば市からも来ていただきたいと思ひますし、事務局は市にお願いするということまで決めております。以上です。

委 員D

すでに開かれたものと思つての発言でした。これから行われるのであればお願い、要望的なことを申し上げる。

旧町と旧本荘市との対立といいましょうか、そういう状況はうまくない面もあるが、市議会を見ても、市のやることを見ても、旧本荘市主導でやられているようにすごく感じられる。みんな一緒に、大きいところに巻かれて決まってしまう状況は良くないと、私個人的に思う。せめてこの連絡協議会は、旧本荘市主導ではなく、各地域対等に話し合う意見を聞く会にしていきたいと思います。以前町内会のことで色々有ったときに、全市の町内会長会連絡協議会的な会を作れば、一番意見がまとまり意見が通るのではないかと考えましたが、そういう方針は無いようですので、それに変わるものが地域協議会だといつてますので、市議会に次いで力のある会であると市の上の方でも認めているようですので、それに伴うような活動を、私たちもしていかなければならないだろうし、協議会の方たちも働きかけをしていっていただきたい。

会 長

他にございませんか。

委 員E

町内会の役員会の際に、地域協議会での内容を説明し理解してもらっているが、はっきり申し上げて地域協議会が市民全体に理解されていないということが言われている。できましたら「地域協議会報」大内地域のことだけでも良いのですが出していだきたい。話合われたこと、こんな回答があったことなどを、今年度の内容をまとめて全戸配布で出していいただければありがたい。

- 会 長 大変大事な意見だと思います。私や副会長、専門部会の部会長、副部会長と良く相談して、年度末になるかもしれませんが出すように努力したい。事務局にもご協力をお願いいたします。
- 委 員F 秋の一大イベント国体がありました。それについて経過報告やエピソードなどありましたらご報告願います。
- 会 長 担当の職員にお願いします。
- 松永課長補佐 委員Fのご質問にお答えいたします。国体についての全体的な反省会の計画はございません。実行委員会の解散式的な会議は予定しております。今、各県監督と民泊協力会の会長さん方から感想文を提出いただいています。感想文並びに写真を一冊の冊子に載せまして報告書という形にする編集作業をしております。1月いっぱいを目途に作業を進めています。それを実行委員会の方々に配布して解散するという流れで考えています。民泊協力会の会長さんたちには11月頃にお集まりいただき会議を開き国体の報告と感謝申し上げ、これで解散することをお伝えした。国体開催には大内地域の全ての皆さんに大変なご難儀をかけまして、地域全体での報告会ができれば望ましいとは思いますが、先ほど申し上げました報告書を、各町内会並びに各県選手団それから各県銃剣道連盟等々に配布いたしまして、それをもって完結させていただくことを考えております。ご理解くださるようお願いいたします。以上です。
- 会 長 他にございますか。
- 委 員A 市でもお金が無いといいますが、我々町内会でも財政が大変厳しい。市で建設していただいた町内会館について、市の所有ですが我々の施設として管理している。維持管理費に（年間）40万円から50万円かかる。これは自分たちで使用するのですから仕方ないにしても、以前外壁の塗装に4、5万円掛かりましたし、来年また塗装しなければならないと考えている。屋根の雨漏りもあり一度は自分たちで直し、もう一度は屋根の施工が不具合とのことでクレーム処理で対応した。市と施設の管理委託契約をしており、小破はあなた方（町内会）がしなさい、大破は、50万円以上は、別途、市と協議するという、文書で説明を受けたのだが、いざ契約書に印鑑を押すときには「一切、50万円以上でも額に制限無く、あなた方の責任でやりなさい。」という文書になっていたようだ。市では今後も契約期間中は一切、100万かかろうが200万かかろうが、あなたたちの責任でやりなさい、という方針に変わらないのか伺いたい。
- 斉藤振興課長 指定管理契約にある通り、修繕はすべて町内会で対応に変わりはありません。契約終了までそのままで行くものと思います。

- 委 員 A 町内会が助かるように何とか努力していただきたいと思い、（支援を）お願いします。
- 副会長 私たちの町内会館は一切補助が無く全て町内会独自で建設しました。維持管理も本当に大変です。委員 A が言われたように、行政で支援していただけるのであれば、補助事業で建てたところだけでなく、我々のような所も支援していただきたい。
- 会 長 他にありませんか。
無ければ案件については以上で終了いたします。
- 事 務 局 その他について、皆様からございませんか。
事務局からお願いがあります。バス運行や利用に関することについて、市民の意見や情報がありましたら、どんなことでもかまいませんのでどうかお知らせ下さるようお願いします。
- 事 務 局 皆様から、他にありませんか。
無いようですので、以上をもちまして第 3 回大内地域協議会を閉会いたします。

午後 3 時 3 0 分 閉会

